

平成 28 年 第 7 回 教 育 委 員 会 会 議 録

招集年月日	平成 28 年 5 月 16 日	
招 集 場 所	日南町役場第 3 会議室	
開 会	午後 1 時 30 分 教育長宣告	
出席委員	丸山教育長 福田教育委員 中村教育委員 須田教育委員 長谷川教育委員	
欠席委員		
報告事項	<p>別紙資料による</p> <p>○事業報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4/12 鳥取県市町村教育委員会研究協議会理事会 ・ 4/12 マナーアップさわやか運動（～ 4/15） ・ 4/15 町長と教育課の懇談会 ・ 4/19 全国学力・学習状況調査（小 6、中 3） ・ 4/20 中学 3 年修学旅行（～ 4/22） ・ 4/21 小学 6 年修学旅行（～ 4/22） ・ 4/22 高橋まゆみ創作人形展オープン（～ 5/22） ・ 4/22 道の駅にちなん日野川の郷開所式 ・ 4/25 臨時議会 ・ 4/26 日野郡体育協会総会 ・ 4/27 総合教育会議 ・ 5/12 全国町村教育長会（～ 5/13） ・ 5/13 海外派遣報告会 <p>○事業予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5/16 第 7 回教育委員会 ・ 5/17 西部地区町村教育委員会連絡協議会 監査会・役員会 ・ 5/18 総務教育常任委員会 	<p>○事業予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5/19 町民大学「生きがいをもとめて」 ・ 5/21 小学校運動会 ・ 5/26 西部町村いじめ問題協議会 ・ 5/29 鳥取県植樹祭 ・ 5/30 西部地区町村教育委員会連絡協議会総会 ・ 5/31 自治協議会・自治会長会合同会議 <p>文化センター・図書館・美術館開館 20 周年記念事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6/3 足羽俊夫展オープニング ・ 6/3 足羽俊夫特別講演会・町民大学・人生学園 ・ 6/4 トークショー&芸術文化の祭典 ・ 6/5 文化センター開館 20 周年記念 スペシャルコンサート <ul style="list-style-type: none"> ・ 6/11 第 29 回日南中学校招待テニス ・ 6/16 教育友の会総会 ・ 6/19 ノルディック・ウォークにちなん ・ 6/21 議会定例会（～ 6/24） ・ 7/29 教育関係者懇談会

議 事 日 程		議 事 の 経 過
日 程 そ の 他	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第1 議案第25号 日南町教育委員会会議に係る席次について 日程第2 議案第26号 日南町いじめ問題調査委員会等設置条例について	教育長 委員 教育長	<p>ただ今から第7回教育委員会を開会いたしますので、ご審議よろしく申し上げます。</p> <p>議事録署名委員は、中村委員です。</p> <p>日程第1 議案第25号、日南町教育委員会会議に係る席次について。日南町教育委員会会議に係る席次を抽選によって決定したいと思います。</p> <p>異議なし。</p> <p>(くじ引き)</p> <p>1番中村委員、2番須田委員、3番長谷川委員、4番職務代行者、5番教育長に決定しました。</p> <p>日程第2 議案第26号、日南町いじめ問題調査委員会等設置条例について。次のとおり、日南町いじめ問題調査委員会等設置条例について、承認を求めるものです。これは、事案が起きた時にどうするかという対策の条例案です。町執行部からは、まず発生しないことを考える必要があること、現場で練っておかないといけないことが指摘されたところです。私としては当然のことであると思ったところです。この度は総合教育会議でも話しましたが、条例はいつでもできるので、もう少しそれぞれの所で考えてみたらどうですかという考え方でした。教育委員会としては、どういう考えでいけば良いのかというところがあります。設置条例についてどういう取扱いをしていくかということ承認を求めたいところです。いじめ防止対策推進法があり、学校では、いじめ防止基本方針の作成とか、いじめ防止組織を設置しています。重大事件が発生した時には、教育委員会で専門機関に依頼した方が良いと判断した時に、いじめ問題調査委員会を立ち上げて調査します。調査委員に弁護士、医師を依頼するときに各町単独では、なかなかしてもらえない事があるので、この専門委員を年間をお願いをしておこうということで、西部地区町村合同で依頼することが決まっています。もしも重大事案が発生したときには、いじめ問題調査委員会を組織し調査しなければなりません。これは教育委員会が行うこととなります。それでもいけない時には、再調査組織として検証委員会を設置しなければなりません。これは町長部局が行います。</p>

<p>日程第3 議案第27号 臨時的任用職 員の任用につ いて 報告</p>	<p>委員 教育長 委員 教育長 委員 教育長 委員 教育長 委員 教育長</p>	<p>この条例は、教育委員会、総合教育会議を踏まえて向かっていきたかったのですが、総合教育会議で、前段でやるべきことがあるのではないかとの意見もありました。私の考え方としては、まずは小中学校の状況・体制等について十分にできているかどうかも踏まえた所で再確認し検討していきたいので、6月議会には出さない方が良くかなと思います。委員の皆さんの意見をお聞きしたいと思います。</p> <p>私は出しても良いと思います。条例があっても現実には色んなことが起こるので、規程の通りに行かないこともあると思います。条例がない場合には困りはしませんか。</p> <p>条例は、簡単なものではなく議会審議されてガチガチになります。それよりももっと動きやすいものが良いのではないですかと総合教育会議では言われたと思います。</p> <p>推進法ができて、しなくてはならない事項ですよ。</p> <p>基本的には、作らなければならないというところは統一したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>よし。</p> <p>最終的には3月議会まで何回かありますので、それまでに例えばPTAの皆さんに、いじめ防止の基から話をして、重大事案が発生した時には、保護者もメンバーになっていると思います学校のいじめ防止組織で報告し、教育委員会・町に動いてほしいという依頼があり、いじめ問題調査委員会が動くという流れを理解してもらっておいて進めていく。議会に報告する時には、関係者に伝えてあり必要なことだと理解していただいていると言えるような状態をつくりたいと思います。もう少し時間をかけて継続審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>よし。</p> <p>日程第3 議案第27号、臨時的任用職員の任用について。平成28年度臨時的任用職員の任用について、下記のとおり承認を求めるものです。※資料により説明。</p> <p>議案第27号について承認してよろしいか。</p> <p>承認する。</p> <p>議案第27号について承認されました。</p> <p>工事関係について報告します。議会にかかる金額ではありませんが、教員住宅屋根等改修工事設計管理業務を白兔設計事務所に出しました。工期は、4月27日から9月30日まで。工事発注は、6月上旬の予定です。</p>
--	--	---

協議

日南町総合文化センター設備改修工事設計監理業務を本日入札しました。落札者は株式会社TBMです。工期は5月17日から11月30日まで。工事発注は、6月下旬の予定です。

今度、総合文化センター・美術館・図書館の20周年記念行事を行ないます。その中で足羽俊夫さんはフランスから来ていただきますが、名誉町民にとの話があります。以前からそういう話がありましたけども、いろいろな経過があって進みませんでした。今回20周年なのでどうかということで、一部では協議されましたが、今回は保留することになりました。その過程において教育委員会で十分に協議をしてからあげてほしいという話がありましたので、共通課題にしたいと思います。フランスで勲章も貰われたので、名誉町民はどうか。最近の名誉町民は、日南町に貢献していただいた方、日南町にゆかりのある方が重視されています。その部分からすると足羽さんは妥当かなと思います。文化センター名誉館長も合わせて教育委員会としてどう考えるのかご審議いただきたいと思います。

委員

条例はありますか。

教育長

日南町名誉町民に関する規程があります。

委員

その規程に従って進めるのが良いと思います。

委員

足羽先生が日南町のために文化的な芸術的な事をしたいというお気持ちが支えになっていたりしたら、良いのかなと思います。

教育長

ありがとうございました。

その他

計画訪問について事務局から説明します。

事務局

※資料により今年度の計画訪問の実施内容について説明。

教育長

質疑を求めます。

委員

校長、教頭以外の方とも話ができれば良いと思います。

委員

学校側が見てほしい場面はないでしょうか。例えば、今年力を入れて取り組んでいる事などを知りたいと思います。自分の思い込みかもしれませんが、子ども達に困っておられる状況がありはしないか。子どもをどんな風にして育てておられるのか、育てていけば良いのか、子どもに関係したことを課題として共有していきたいと思います。

委員

県教委訪問は決まっていますか。

事務局

これから日程調整をします。

教育長 事務局	<p>今いただいたご意見を学校に返ししながら学校と協議して内容を詰めていきたいと思います。 保育園にも行ってみたいので、計画したいと思います。 保育参観ができるものとしては、夏休みに保小で連携して様子を見に行こうという保育園訪問が何回かあります。</p>
委員 教育長 事務局 教育長 委員	<p>保育園が保護者対象の参観日に来ても良いということであれば、参観日でも良いと思います。 保育園長とも確認をして進めたいと思います。 内容としては、子ども達の様子を見て協議の場もあった方が良いでしょう。 まずは様子を見て、保育園長も出席する教育懇話会等で話をするのが良いと思います。 家庭教育情報誌いちいに鉛筆の持ち方、箸の持ち方が掲載されていました。家庭教育推進員が保育園に行って、保護者等に鉛筆と箸の持ち方は親の責任ですよと指導しても良いと思います。</p>
教育長	<p>家庭教育推進員と協議しながら進めていきたいと思います。 今後の教育委員会定例会は、第1木曜日として、その都度協議しながら決めたいと思います。 以上で本会議はこれで終了します。</p>

会議の経過を記載し、相違ないことを証するためにここに署名する。

日南町教育委員会 教育委員